

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年4月10日

【四半期会計期間】 第4期第3四半期(自平成26年12月1日至平成27年2月28日)

【会社名】 ファーストコーポレーション株式会社

【英訳名】 First-corporation Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 利秋

【本店の所在の場所】 東京都杉並区天沼二丁目3番9号

【電話番号】 03-5347-9103(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 小暮 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区天沼二丁目3番9号

【電話番号】 03-5347-9103(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 小暮 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期 第3四半期 累計期間	第3期
会計期間		自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日	自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日
売上高	(千円)	10,980,839	7,187,586
経常利益	(千円)	602,212	257,398
四半期(当期)純利益	(千円)	384,780	162,536
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	41,311	41,311
発行済株式総数	(株)	2,478,660	82,622
純資産額	(千円)	611,793	227,012
総資産額	(千円)	5,542,693	2,612,798
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	155.24	65.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	11.0	8.7

回次		第4期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	66.24

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第4期第3四半期累計期間末における総資産額の大幅な増加は、受注拡大に伴う取引の増加等によるものであります。

4. 平成26年12月8日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は第3期及び第4期第3四半期累計期間においては非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

7. 第3期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第3期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、平成27年2月18日提出の有価証券届出書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、消費税率引き上げの駆け込み需要の反動減の影響が和らぎ、緩やかな景気回復基調で推移しました。企業収益は政府の経済対策及び金融政策並びに円安を背景に改善傾向が続き、設備投資意欲も高水準を維持しております。

一方、個人消費は、円安に伴う生活必需品の価格上昇など厳しい環境が続き、消費マインドに弱さが見られますが、底堅い動きとなっております。

このような状況のもと、当社の主要事業領域である東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）のマンション市場においては、平成26年当初の段階では新規分譲マンション供給戸数はほぼ前年と同水準の50,000戸程度と予想されており、当初需要は堅調に推移しているものと推測しておりました。

しかしながら、平成26年暦年の供給実績は45,000戸弱（前年同期比20.5%の減少）に留まり、初月契約率についても、75.1%となり、好調の目安とされている70%を上回っているものの、前年比4.4ポイントの低下が見られました。需要減少の主要因は消費税増税の反動減と思われる。

なお、平成27年暦年の需要予測は平成26年並みの45,000戸程度となっております。

（データはいずれも(株)不動産情報研究所-公表資料、「首都圏マンション市場動向-2014年のまとめ-」より）

当社は「より良質な住宅を供給し、豊かな住環境に貢献する」という社是を制定し、より良質な住宅を供給するという社会的使命を果たすべく事業を推進しております。「安全・安心・確実」という基本方針に関し、安全につきましては、安全パトロールの実施等により重大事故ゼロを続けております。安心と確実に対応する品質につきましては、独自のマニュアルの制定や、その徹底を図る目的としての研修会等を定期的に開催しております。

創業4年目を迎え、第3期事業年度より進めてまいりました体制拡充の効果を発揮し、東京圏のマンション建設市場において、更なる実績の積上げを目指しております。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は10,980,839千円、営業利益635,096千円、経常利益602,212千円、四半期純利益384,780千円となりました。

なお、当社は「分譲マンション建設事業」の単一セグメントであるため、セグメントの業績については記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ2,929,895千円増加し、5,542,693千円となりました。これは、受取手形・完成工事未収入金等が2,326,347千円増加したこと並びに仕掛販売用不動産が426,408千円増加したことが主な要因であります。

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ2,545,115千円増加し、4,930,900千円となりました。これは、支払手形・工事未払金の増加1,805,834千円と前受金の増加579,122千円が主な要因であります。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して384,780千円増加し、611,793千円となりました。これは四半期純利益が384,780千円計上されたことによるものであります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第3四半期累計期間において、着工工事件数及び工事出来高等の増加により、分譲マンション建設工事の生産実績が著しく増加しております。

当第3四半期累計期間における製品・サービス別の生産実績は次のとおりであります。

製品・サービスの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
分譲マンション建設工事	7,782,064	-
合計	7,782,064	-

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前第3四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、前年同期比の記載をしておりません。

販売実績

当第3四半期累計期間において、着工工事件数及び工事出来高等の増加により、分譲マンション建設工事の販売実績が著しく増加しております。また、当第3四半期累計期間において、分譲用マンションの建設用地をマンション・デベロッパーに販売したことにより、不動産販売の販売実績が著しく増加しております。

当第3四半期累計期間における製品・サービス別の販売実績は次のとおりであります。

製品・サービスの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
分譲マンション建設工事	8,632,839	-
不動産販売	2,284,200	-
その他	63,800	-
合計	10,980,839	-

(注) 1. 主な販売先の販売実績及び当該販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
一建設株式会社	3,009,172	27.4
日本土地建物株式会社	2,301,200	21.0
株式会社アーネストワン	2,021,545	18.4
ジェイレックス・コーポレーション株式会社	1,668,182	15.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 販売実績における「不動産販売」は分譲マンション建設用地の販売であります。

4. 販売実績における「その他」は仲介手数料等であります。

5. 前第3四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、前年同期比の記載をしておりません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社が業容を拡大したことに伴い、「分譲マンション建設事業」の従業員が前事業年度末と比較して12名増加し、83名となっております。

なお、従業員数は就業人員数であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は平成27年5月期から平成29年5月期の3年間で「第2の創業期」と捉え、当社の成長性を確保すべく「中期経営計画Innovation2014」を策定いたしました。

創業より4期目と短い期間ではありますが、人材の招聘を積極的に推進した結果、力強い業容の拡大を図ることが可能となったと考えております。

更なる躍進を目標とし、この成長過程において、営業開発、建築施工等の機能拡充と体制強化を継続して進めてまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の源泉としては、自己資本、事業活動において獲得した資金及び金融機関からの借入金挙げられます。当社は、最適な調達方法と調達期間の組み合わせにより、適切なコストで安定的に資金を確保することを、資金調達の基本方針としております。

当第3四半期累計期間において、金融機関からの借入金を原資として販売用不動産等（分譲用マンションの建設用地）を取得し、その一部をマンション・デベロッパーに対して販売等しております。代金の一部は借入金の返済に充当しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年4月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,478,660	2,731,160	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数は100株であります。
計	2,478,660	2,731,160		

- (注) 1. 平成27年3月24日をもって、当社普通株式は東京証券取引所マザーズに上場しております。
2. 平成27年3月23日を払込期日とする国内における有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資により、発行済株式総数が252,500株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月8日(注)1	2,396,038	2,478,660	-	41,311	-	-

- (注) 1. 平成26年12月6日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき30株の割合をもって分割いたしました。
2. 平成27年3月23日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が252,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ185,840千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,622	82,622	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	82,622	-	-
総株主の議決権	-	82,622	-

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 平成26年11月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月8日付で1株を30株に分割しております。
3. 平成26年12月8日開催の臨時株主総会決議に基づき、普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、当社は前第3四半期累計期間(平成25年6月1日から平成26年2月28日まで)は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年6月1日から平成27年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	164,106	164,459
受取手形・完成工事未収入金等	1 2,370,601	1 4,696,948
仕掛販売用不動産	-	426,408
未成工事支出金	1,288	1,250
その他	43,951	204,572
流動資産合計	2,579,948	5,493,640
固定資産		
有形固定資産	7,233	10,509
無形固定資産	4,123	3,380
投資その他の資産	21,492	35,163
固定資産合計	32,849	49,052
資産合計	2,612,798	5,542,693
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	2,017,632	3,823,466
短期借入金	100,000	-
未払法人税等	98,798	249,053
前受金	-	579,122
完成工事補償引当金	4,006	8,346
未成工事受入金	60,820	198,384
その他	95,864	59,808
流動負債合計	2,377,121	4,918,182
固定負債		
退職給付引当金	7,374	12,202
リース債務	1,289	515
固定負債合計	8,663	12,717
負債合計	2,385,785	4,930,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,311	41,311
利益剰余金	185,701	570,482
株主資本合計	227,012	611,793
純資産合計	227,012	611,793
負債純資産合計	2,612,798	5,542,693

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
売上高	
完成工事高	8,632,839
不動産売上高	2,284,200
その他の売上高	63,800
売上高合計	10,980,839
売上原価	
完成工事原価	7,781,729
不動産売上原価	2,222,544
その他売上原価	40,750
売上原価合計	10,045,023
売上総利益	
完成工事総利益	851,109
不動産売上総利益	61,655
その他の売上総利益	23,050
売上総利益合計	935,815
販売費及び一般管理費	300,719
営業利益	635,096
営業外収益	
受取利息	25
労働保険料還付金	1,109
物品売却収入	389
その他	175
営業外収益合計	1,700
営業外費用	
支払利息	10,086
手形売却損	20,439
株式公開費用	4,045
その他	13
営業外費用合計	34,584
経常利益	602,212
特別利益	
固定資産売却益	35
特別利益合計	35
特別損失	
固定資産除却損	380
特別損失合計	380
税引前四半期純利益	601,867
法人税、住民税及び事業税	298,914
法人税等調整額	81,827
法人税等合計	217,087
四半期純利益	384,780

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)
<p>当社は、取得した土地の上に建物（分譲マンション）を建設中であり、仕掛販売用不動産として計上しております。当該仕掛販売用不動産については、完成後にマンション・デベロッパーに共有持分権を引渡し、共同で分譲する契約を締結しております。</p> <p>当第3四半期累計期間において、当該仕掛販売用不動産のうち、土地の一部について共有持分権をマンション・デベロッパーに移転し、代金を受領するとともに所有権一部移転登記を行っております。本取引については、『我が国の収益認識に関する研究報告（中間報告）- IAS第18号「収益」に照らした考察 -』（日本公認会計士協会 会計制度委員会研究報告第13号 改正平成21年12月8日）の趣旨に鑑み、上記所有権一部移転登記時の収益として認識せず、受領した代金は前受金に含めて表示しております。</p> <p>また、本取引については法人税が課されるため、未払法人税等を計上するとともに、繰延税金資産（流動資産「その他」）を72,020千円計上しております。</p> <p>なお、当該事項が損益に与える影響は軽微であります。</p>

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年2月28日)
	2,291,603千円	2,718,141千円

2 保証債務

下記の得意先の分譲マンション販売に係る手付金受領額に対して、信用保証会社に連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年2月28日)
株式会社アーネストワン	72,910千円	175,720千円
株式会社ワイ・エフ・エム	5,400千円	- 千円
リベステ株式会社	80,600千円	- 千円
日本綜合地所株式会社	30,760千円	- 千円
一建設株式会社	3,500千円	- 千円
株式会社タカラレーベン及び 三信住建株式会社	- 千円	35,000千円
ジェイレックス・ コーポレーション株式会社	- 千円	3,300千円
合計	193,170千円	214,020千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)
減価償却費	2,901千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、分譲マンション建設事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	155円24銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	384,780
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	384,780
普通株式の期中平均株式数(株)	2,478,660
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成26年9月12日発行 第2回新株予約権 (ストック・オプション) 3,710個

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は当第3四半期累計期間においては非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成26年12月8日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1 公募による新株の発行

当社は、平成27年3月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。当社は上場にあたり、平成27年2月18日及び平成27年3月5日開催の取締役会において、以下のとおり公募による新株式の発行を決議し、平成27年3月23日に払込みが完了いたしました。

この結果、資本金は227,151千円、発行済株式総数は2,731,160株となっております。

募集等の方法	一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行する株式の種類及び数	普通株式 252,500株
発行価格	1株につき 1,600円 一般募集はこの価格にて行いました。
引受価額	1株につき 1,472円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額の差額の総額は、引受人の手取金となります。
払込金額	1株につき 1,300.50円 この金額は会社法上の払込金額であり、平成27年3月5日開催の取締役会において決定された金額であります。
資本組入額	1株につき 736円
発行価格の総額	404,000千円
引受価額の総額	371,680千円
資本組入額の総額	185,840千円
払込期日	平成27年3月23日
資金の用途	業務系システム及び会計システムの設備投資として充当し、残額を土地仕入の決済資金として充当する予定であります。

2 第三者割当による新株の発行

当社は、平成27年2月18日及び平成27年3月5日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（貸株人から借入れる当社普通株式96,300株の売出し）に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を下記のとおり決議いたしました。

発行する株式の種類及び数	普通株式 96,300株
割当価格	1株につき 1,472円
資本組入額	1株につき 736円
割当価格の総額	141,753千円
資本組入額の総額	70,876千円
払込期日	平成27年4月22日
割当先	みずほ証券株式会社
資金の用途	業務系システム及び会計システムの設備投資として充当し、残額を土地仕入の決済資金として充当する予定であります。
その他	<p>みずほ証券株式会社は、平成27年3月24日から平成27年4月17日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。</p> <p>みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。</p>

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年4月9日

ファーストコーポレーション株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 塩 信 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 裕 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているファーストコーポレーション株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第4期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年6月1日から平成27年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ファーストコーポレーション株式会社の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年2月18日及び平成27年3月5日開催の取締役会において、公募による新株式の発行を決議し、平成27年3月23日に払込みが完了している。また、同取締役会において、オーバーアロットメントによる株式の売出しに関連して第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。